



HP の有害物質に関する規制 (EU RoHS および 他の規制) への適合について

(Rev 14a, 2016 年 11 月)

HP は、すべての適用法令及び規制に適合するよう取り組んでおり、その対象には欧州連合 (EU) 改正 RoHS 指令 (通称 EU RoHS 2)、EU REACH 規則 (特に、Directive (EU) 2015/863)、中国の電器電子製品有害物質使用制限管理弁法 (中国版 RoHS 2) などの他の法域の EU RoHS 指令のような規制、EU REACH 規則の附属書 XVII にある PAH および附属書 XIV にある HBCDD の EU 規制に盛り込まれる可能性がある新しい物質制限要件が含まれます。

HP Inc.
1501 Page Mill Road
Palo Alto, CA 94304-1112
www.hp.com

HP は、EU RoHS 指令のような規制は、有害物質を制限する方向へ業界全体のシフトを促すうえで重要な役割を果たすであろうと考えています。一般に、有害物質の制限では、以下の点を考慮に入れることが重要です。

- 規制の内容と実装要件のグローバル規模での調和
- 物質のリスク評価 — 代替物質の環境負荷に関する明確な理解も含む
- 制限対象にする物質の (広義の分類やカテゴリではない) 明確な識別
- 代替テクノロジーが実証され実用化される時期の明確化
- 業界全体が移行を完了するまでの適切なリードタイム
- 最終製品に含まれない物質は規制対象外とすべき
- 代替テクノロジーが現在実用的でない場合の規制物質の使用に関しては、適用除外を許可すべき
- 最大濃度値の設定 (その僅か下のレベルには関連する物質が存在する可能性がある) を含める

将来の RoHS 規制の改定では、他の物質も候補に挙げられるものと HP は考えています。これには、電気・電子機器 (EEE) に含まれるポリ塩化ビニル (PVC) および臭素化難燃剤 (BFR) の規制も含まれます。HP は、塩素 (Cl) と臭素 (Br) の使用を電気・電子機器において制限する (技術的に実現可能な場合) ためには、PVC と BFR に焦点を当てるべきであると考えています。PVC と BFR に着目した理由は以下のとおりです。

- PVC と BFR は、電子機器に含まれる塩素と臭素の用途の 99% を占めている。
- これらの物質は使用率が高いため、影響も最も大きい。
- これらの物質の使用を制限 (技術的に実現可能な場合) すれば、電子製品から塩素と臭素を除去する目標を実質的に達成できる。

HP は、1990 年代初頭から有害物質の除去に積極的に取り組んでいます。フタル酸エステル類、BFR、PVC の段階的な廃止が主要な残課題です。すべての HP Elite および Pro デスクトップ製品、オールインワン製品、ビジネスノートブック製品、および 2015 年に導入された他のパーソナルシステムズ製品の 60%が、低ハロゲン製品として分類されています。[1]すべてのディスクドライブ、ASIC (特定用途向け集積回路)、メモリモジュールも同様に低ハロゲン製品です。[2] HP は、2015 年に低ハロゲンのプリント回路基板を特定の HP LaserJet プリンターに採用し始めています。[3] HP Inc. は今後も、パーソナルシステムズ製品およびプリンターの改良を進めてまいります。

業界全体で数多くの種類の製品すべてを対象にこれらの物質の移行を実施するには、HP は RoHS 規制による制限が最善であると考えています。ただし、一部の用途で残っている技術的な問題、環境的に望ましい代替物質の可用性の問題、物質が制限される場合に、高い再生材使用率を維持できるかどうかなど、いくつかの重要な問題が克服されるか、特定の適用除外によって対応する必要があると思われる。

HP は、公表されている有害物質リスト、新たな、近々の法的要件、お客様のご要望、人体または環境への潜在的な影響を明らかにする化学分析を考慮しながら、HP の製品およびサプライチェーンで使用する物質をプロアクティブに評価していきます。HP は、有害物質の置き換え時には、商業的に実現可能なより影響度が低い代替物質について、サプライヤーにガイダンスを提供します。実現可能な代替物質の評価時には、人体および環境への影響リスクを削減しながら、パフォーマンスおよびコスト基準に適合する物質を探します。HP 内部の継続的な自発的目標は、EU RoHS 2 の範囲内にある事実上すべての HP ブランドの新製品に関して、EU で定められた各種の期限から 6 カ月以内に、EU RoHS 2 の物質と適用除外の要件を EU (および EFTA) 域外に世界的な規模で適用することです。ただし、技術的に実現可能な代替物質が存在しないことが広く認知されている (EU RoHS 指令の適用除外項目で示されている) 場合を除きます。これは 2013 年に達成されました。

全世界の RoHS 規制に対するグローバルな対応を全側面で管理するため、2003 年の始めに全社的な RoHS チームを組織しました。RoHS 規制に対処する HP のイニシアチブは、当社の環境配慮設計プログラムの一環です。このプログラムには、より効率的な物質の使用、特定物質の代替物質調査、省エネルギー設計、およびリサイクル容易設計が含まれています。

HP は、管轄区域が異なる RoHS に似た規制も引き続き視野に入れ、今後追加される要件も満たしていきます。HP は、現在有効なすべての RoHS 規制 (以下の「適合状況」で挙げるものを含む) の要件に適合しています。HP の適合検証は、サプライチェーンに組み込まれる制限物質に対する当社のリスク分析に基づいており、EU の EN 50581:2012 標準で概説されている技術文書も対象にしています。

詳細については、www.hp.com/sustainability の以下の項を参照してください。

[サステナビリティレポート](#)

[環境配慮設計](#)

[適合検証](#)

[環境関連一般仕様書](#)

[環境宣言](#)

※日本語参考訳については、<http://h50146.www5.hp.com/info/sustainability/> の以下の項を参照してください。

[サステナビリティレポート \(日本語概要版\)](#)

[環境関連一般仕様書 \(日本語参考訳\)](#)

既存の RoHS 規制に対する HP の適合状況

インド

- プリントカートリッジを含む HP 製品^[4]は、インドで 2016 年 10 月 1 日に施行された E-waste Management and Handling Rules, 2016 (インド版 RoHS) 規制の素材制限に準拠しています。

欧州連合(EU)

- EU および EFTA (欧州自由貿易連合) 加盟国の市場に投入される範囲内の HP 製品は、2011 年 6 月 8 日の EU の RoHS 指令 (2011/65/EU) の附属書 3 (Annex III) により 2013 年 1 月 1 日時点で義務付けられた適用除外への変更、ならびに先行する委員会決定での適用除外解除に適合しています。

韓国

- HP 製品^[4]は、2013 年 1 月 1 日に施行された電気/電子製品および自動車の資源循環に関する法律 (韓国版 RoHS) に適合しています。次の URL で韓国の RoHS 宣言を確認することができます：
<http://www8.hp.com/us/en/hp-information/environment/msds-specs-more.html>

ベトナム

- HP 製品^[4]は、2012年12月1日施行された Circular 30/2011/TT-BCT:電気電子機器中に含まれる有害化学物質の最大許容濃度の一時規制に関する通知(ベトナム版 RoHS) に適合しています。次の URL で、ベトナムでの HP の RoHS 宣言を確認することができます。
<http://www8.hp.com/us/en/hp-information/environment/msds-specs-more.html>

セルビア

- HP 製品^[4]は、セルビアで2011年1月4日に施行された WEEE および RoHS (電気・電子製品、有害物質を含む電気・電子機器の回収を禁止および制限する措置、および電気・電子製品の廃棄物を管理するための方法と手順のリストに含まれる規制) に適合しています。RoHS の制限は2011年7月1日以降に市場に投入された機器に適用されます。

ウクライナ

- HP 製品^[4]は、2011年1月1日に施行された電気・電子機器に含まれる一部の有害物質の使用制限に関する技術基準(ウクライナ版 RoHS) の物質制限に準拠しています。

ニュージャージー州

- HP 製品^[4]は、2011年1月1日に施行された電子機器廃棄物リサイクル法(上院法案 2144、通称ニュージャージー版 RoHS) に適合しています。

トルコ

- HP 製品^[4]は、2009年3月30日施行の電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する規則(トルコ版 RoHS) に適合しています。

中国

- HP 製品^[4]は、2016年7月1日に施行された電器電子製品有害物質使用制限管理弁法(中国版 RoHS2) に適合しています。

カリフォルニア州

- HP 製品^[4]は、2007年1月1日にカリフォルニア州で施行された2003年電子機器廃棄物リサイクル法(上院法案 20) の有害物質制限(カリフォルニア版 RoHS) に適合しています。

全世界

- HP は、EU RoHS の物質規制に、指令の範囲内にある事実上すべての HP ブランド製品を対象として世界的な規模で適合するという内部の自発的目標を達成し続けています。ただし、技術的に実現可能な代替物質が存在しないことが広く認知されている (EU RoHS 指令の適用除外項目で示されている) 場合を除きます。

日本

- HP 製品^[4]は、2006 年 7 月 1 日施行の「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法」(JIS-C-0950、通称 J-MOSS) のラベル付け要件に適合しています。HP の J-MOSS 宣言は、次の URL で確認することができます。<http://www8.hp.com/us/en/hp-information/environment/msds-specs-more.html>

注記:

[1] 低ハロゲンの基準。塩素: 900 ppm 以下、臭素: 900 ppm 未満、製品の均質材料中に塩素+臭素で 1,500 ppm 未満。

[2] HP 設計の ASIC。

[3] 次の HP LaserJet プリンターは、EPEAT の 4.1.6.2 項の基準に適合し、プリント回路基板の積層版での BFR/CFR 量を除去または削減しているため、すべての回路基板は、低ハロゲンです。HP LaserJet Enterprise M506dn (U.S. SKU のみ)、HP LaserJet Pro M402dn (U.S. SKU のみ)、HP LaserJet Enterprise Flow MFP M527c、HP LaserJet Managed Flow MFP M527cm、HP LaserJet Enterprise Flow MFP M527z (U.S. SKU のみ)。

[4] 規制の範囲内であり、対象の管轄区域の市場に投入された HP 製品。

© Copyright 2016 HP Development Company, L.P. All Rights Reserved. 本書の内容の一部または全部を著作者の許諾なしに複製、改変、および翻訳することは、著作権法下での許可事項を除き、禁止されています。